平成27年四国中央市教育委員会第9回定例会会議録

日 時 平成27年9月25日(金) 午後1時30分~

場 所 四国中央市本庁 5 階第 1 委員会室

委員定数 5名

出席委員 委員長 守谷 一郎 、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介 、

委員 鈴木 千明 、教育長 野村 勝廣

欠席委員 委員 なし

会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 伊藤 茂、 教育総務課長 眞鍋 葵、

学校教育課長 原田 尋 、 学校教育課主幹 石津 善久 、 学校教育課指導監 妻鳥 哲朗 、生涯学習課長 石川 寿一 、

文化振興課長 合田 路彦 、国体推進課長 藤田 恭二 、

教育総務課長補佐 鈴木 一好、少年育成センター所長 石井 和隆、

教育総務課長補佐 宮崎 啓三、教育総務課係長 星川 直子、

教育総務課 戸田 浩史

傍聴人 なし

日 程 開会宣言

委員長挨拶

平成27年第8回定例会会議録の承認

平成27年第9回定例会会議録署名人の指名

教育長報告

教育長より諸般の報告 各課長より事務報告

その他の案件

第3回市議会一般質問要旨及び答弁書(教育委員会関連分)

平成27年度一般会計補正予算(教育関係)について

平成27年度教育委員会の点検評価について

閉会

開会

会議の概要

午後1時30分 第9回定例会の開会を宣する。篠原祥子委員から他の用務により遅れて参加する旨の届出があったが、現時点で出席委員数が過半数を超えており、本会の成立を確認する。

委員長挨拶

委員長

好天に恵まれたシルバーウィークも終わり、朝夕随分涼しくなった。しか し、日中はまだまだ暑く、夏の疲れが残らぬよう十分注意したいと思う。

夏の新宮地域の成人式、中学校教科用図書採択の件等、関係者各位におかれては大変お世話になった。また、本市を除く県内市町別の全国学力テスト調査結果の公表もあった。本市においては、教科用図書採択や全国学力調査

結果の非公開についても、しっかりと対応していただいている。先般の9月市議会においては、いじめ防止に伴う条例の制定や学校給食施設整備の基本構想、歴史教科書の採択に関して等と色々議論されたようだが、それぞれ適切に対応いただいた。いじめ防止に伴う条例の制定に関しては、市長が記者会見で「条例ができてもいじめが全て解決できるものではない。現場の教職員や保護者が、常に起こり得る事案として緊張感をもって対応する一助になれば条例も意義がある。」と述べられているとおり、これからも学校教育課を中心にいじめ防止にご尽力いただきたい。

9月13日の中学校体育祭、20日の小学校運動会は、爽やかな秋晴れの下に行われ、それぞれ工夫された種目も多く児童・生徒にとって思い出に残る一日になったのではないかと思う。

会議録承認

委員長

会議録の承認について諮る。平成27年第8回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。

宮崎補佐(教総)

平成27年第8回定例会会議録案の概要を説明する。

委員長

平成27年第8回定例会会議録案の承認について諮る。

全委員

承認する旨答える。

委員長

承認の旨確認し、平成27年第8回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。

会議録署名委員の指名

委員長

平成27年第9回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、近藤達之介委員を 指名する。

報告事項

委員長

諸般の報告を求める。

教育長

教育委員各位におかれては、小・中学校の運動会をご参観いただき感謝申 し上げる。また、今週の日曜日には、幼稚園の運動会が行われるのでよろし くお願いする。

本市中学校で生じたいじめ事案におけるその後の状況について報告する。 その他、諸般の報告については特別に私から申し上げることはなく、各課 から報告の後ご審議いただきたい。

委員長

各課から事務報告を求める。

教育総務課長

教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事 務報告する。

9/8~29 第3回市議会定例会が開催されており、18日には教育厚生委員会が開かれ、教育委員会関連の補正予算等について審議された。一般質問・答弁内容の詳細については、後ほど教育部長より報告させていただく。

9/14 教育委員会外部評価委員会が開催された。平成27年度教育委員会の

点検評価については、後ほど担当より報告させていただく。

鈴木補佐(給食)

学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。

9/14 三島学校給食センターの調理員(26名)による丸亀市中央学校給食センター視察研修を実施している。

9/18 三島地域野菜部会が開催された。今年は、春先から野菜が高いと言われていたが、秋口よりさらに高騰する懸念があるため、青果市場にて野菜の動向調査や定期的な食材納入について協力を依頼した。

学校教育課長

学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。

9/1 市内小・中学校、公立幼稚園で始業式が行われ、無事、二学期がスタートした。いじめ事案のあった当該校においても、当該生徒全員が登校している。

9/14 市内各中学校の体育祭、9/21 市内各小学校の運動会が開催された。教育委員各位には、各小・中学校を巡回していただきお礼申し上げる。9/28には、市内各公立幼稚園の運動会が開催されるのでよろしくお願いする。

石井所長(少年)

少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。

9/4 東予地方青少年対策会議が東予地方局にて開催され、職員が参加している。

9/5 「愛媛の未来をひらく少年の主張大会」が開催され、選ばれた県内中学生10名の主張が行われた。

9/10 市少年補導委員連絡協議会川之江地域の地区長会が行われた。10月に開催される秋祭り、二学期中の補導活動計画等が話し合われた。

生涯学習課長

生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事 務報告する。

9、10月は人権関係の行事が目白押しである。

9/10 人権・同和教育推進者養成講座が終了した。

9/25 放課後子どもプラン運営委員会が開催された。放課後子ども教室、放課後児童クラブ、家庭支援、PTA、学校の担当が集まり、昨今の共稼ぎ家庭の放課後における対策を、今後どのように進めるかの議論が行われた。子どもが学校で見せる顔と家庭で見せる顔の中間が、放課後子ども教室や児童クラブである。そのようなのびのびとした中で見せる顔からは、子どもたちの本心を捉え易い面もある。それ故、何か問題があった時に先生との連絡を密にすることが、一番大事ではないかとの意見が出された。今後は、学校側と十分協議を進めて行きたいと考えている。

国体推進課長

国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。

9/2~ みきゃんとえがお体操及び啓発グッズ配布を寒川保育園、三島東幼稚園、川之江幼稚園等にて行っている。

9/6 愛顔つなぐえひめ国体四国中央市ボーイスカウト四国中央第2団カントリー大作戦ということで、伊予三島運動公園にてゴミ拾い等をボーイスカウトとともに実施し、えひめ国体の普及活動を行っている。

6/13 新宮小・中学校運動会、土居中学校体育祭、6/20 寒川小学校、豊岡小学校、三島小学校、小富士小学校、長津小学校運動会にてみきゃんとえ

がおダンス・体操に参加させていただいている。

引き続きえひめ国体を各市民の方に知っていただくため、あらゆる角度から普及活動に取り組んでいるところである。

文化振興課長

文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 9/6 第55回川之江文化祭芸能部門発表会が開催された。来場者は延べ600名であった。

続いて図書館関係について資料のとおり報告する。

各図書館において上映会やおはなし会等、ボランティアグループによる様々な行事を実施している。また、暁雨館で行っている企画展「太陰」に関する図書の展示を各図書館にて実施し、図書館及び暁雨館の利用促進に努めている。

続いてかわのえ高原ふるさと館では、企画展示として「川之江藩と一柳家」をテーマに8月8日から9月27日まで展示を実施したが低調であった。

委員長

只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。

教育長

一柳家は旧川之江市にあったのか。

文化振興課長

お見込みのとおりである。企画展示は9月27日まで実施しているのでご覧いただきたい。

委員長

「宇摩の子の誓い」について、各小・中学校に啓発シールを配布されたようだが、今後、学校でどのように進めて行くのか。

教育長

9月30日に開催される四国中央市の子どもを育てる市民会議でその辺りを含め確認することとしている。

委員長

市民会議にて十分各種団体の意見を聞き、効果があるように進めていただきたい。

石井所長(少年)

その他、チラシ等を作成し啓発活動を行う予定である。

委員長

本市の全国学力テスト調査結果については、後ほど公表のガイドラインに 沿ってお知らせいただきたい。 他に意見等ないか問う。

近藤委員

先日、土居地域の小学校の運動会を参観させていただいたが、その際、ブロック造りのプールの更衣室がかなり老朽化していることが気になった。耐震等の対応はどのようになっているのか。

教育総務課長

耐震診断については、一定以上の規模の学校施設で実施されているが、小規模のものについては行われていない。現在、プールそのものの補修を取り急ぎ行っているところであり、更衣室についても順次考えたい。

近藤委員

できるだけ早く対応していただきたい。

委員長 他に意見等ないか問い、その他の案件に移る。

その他

委員長 「第3回市議会一般質問要旨及び答弁書(教育委員会関連分)」について

事務局の説明を求める。

教育部長 「第3回市議会一般質問要旨及び答弁書(教育委員会関連分)」を資料に

基づき説明する。

今回、13名の市議会議員より一般質問があったが、教育委員会関係はその

内の11名より質問を受けた。

委員長 只今の説明に、意見質問等ないか問う。

委員長 他に意見等ないか問い、続いて「平成27年度一般会計補正予算(教育関

係)について」事務局の説明を求める。

教育部長 「平成27年度一般会計補正予算(教育関係)について」を資料に基づき説

明する。

委員長 只今の説明に関して、意見・質問等ないか問う。

教育長 新宮少年自然の家は、市内の全ての小・中学校が利用しているのか。

学校教育課長全てではない。新宮小・中学校は、室戸青少年自然の家を利用しており、

また、川之江南中は今年、大洲青少年交流の家を利用している。

委員長新宮少年自然の家は、市外からの利用もあるのか。

生涯学習課長 「お見込みのとおりである。会社関係の利用もある。

委員長 他に意見等ないか問い、続いて「平成27年度教育委員会の点検評価につい

て」事務局の説明を求める。

宮崎補佐(教総) 「平成27年度教育委員会の点検評価について」の進捗状況等を説明する。

9月14日に外部評価委員会を開催し、各課で自己評価したものを取りまと

めた点検・評価報告書を基に評価いただいた。

なお、外部評価委員については、任期が2年で評価を2回いただくことに

なっており、今年が2回目の評価である。

現在、外部評価委員の評価を取りまとめ中であるが、評価で改善すべきとされた点は、予め事務局で対応の方向性を検討の上で教育委員各位にお示ししたいと考えている。予定としては、教育委員会第10回定例会(10月)にて

承認の上、第4回市議会(12月)に提出させていただくこととする。

委員長 只今の説明に関して、意見・質問等ないか問う。

小・中学校における不登校児童・生徒数についてだが、平成24年度からの 性移ち見る限いでは減少傾向にある。ただ、周天他寺駅に比べる登校児童・

推移を見る限りでは減少傾向にある。ただ、県下他市町に比べ不登校児童・

生徒数はどうなのか。

学校教育課長

県下他市町に比べ若干多い。また、毎年の統計や傾向を見る中で不登校が 高学年に限らず、低学年でも見受けられようになってきた。

委員長

昨今のTV番組等を見る限り、不登校児童・生徒数に対して無理をして学校に行く必要はないことを助長する傾向にあるようだ。

学校教育課長

確かに、無理をして心を壊してまで登校する必要はないとの考え方もある。ただ、以前と比べ、保護者の抱えている問題が子どもの生活に影響を与えているというケースが増えているようだ。

教育長

義務教育について保護者側も改めてよく考える必要があると思う。

学校教育課長

学校よりの分析データによると不登校の理由については、怠惰によるものは少なく、情緒的混乱や複合的なものが増えてきている。後者の場合、義務教育だからといって子どもを無理やり家庭から押し出すことはできない状況もある。そのような場合、一つの手段として適応指導教室、訪問相談等を活用し、最終的には学校の集団の中に帰れるようにすることが望ましいと思う。実際、先生が毎朝子どもを迎えに行っている学校もある。このような場合も含め、どこまで学校教育が引き受けるかというのは難しい問題である。不登校が多いからダメであるとの狭い見方では解決できない、あらゆる状況を含めた広いところでの論議が必要である。

教育長

いじめ問題に関してもTV番組等でよく話されているように、学校に行く必要はないことを安易に助長する意見には賛同しかねる。深く勘案された言いようとは思えない。

学校教育課長

いじめの場合、子どもの命を守ることが最優先である。ただ、TV番組の 視聴率を重視した発言等を鵜呑みにすることはできない。

教育長

あるところでは、精神疾患等により本当に学校に通えない子どもたちを図書館が受け入れるという事例もあるようだ。そのような助成を増し加えればよいと思う。

学校教育課長

適応指導教室で緩やかに改善し、最終的に復帰できた事例も増えてきている。学校に通うことが難しい場合でも、何かしら居場所があるとか、安心できるところがある等、社会と繋がっていられるような場所があることが望ましいと思う。

近藤委員

あるところでは、小学生の低学年の子が先生を蹴ったことが報じられていたが、本市においてもそのような事例はあるのか。

学校教育課長

実際に数として上がってくることはないが、ある時にスイッチが入ってそのような行為に及んでしまう子もいるようだ。

委員長 他に意見等ないか問う。

教育長以前は、食事を取りながらの保護者懇談会があった。その中で保護者と

色々と話すことができ人間関係もつくり易かった。最近はそのような交流の場がない。学校と家庭の敷居を感じさせないようにしなければならない。先

生間も含め交流の場は必要と感じる。

委員長 社会の慣習事態がそのような流れとなっているようだ。全体での交流を通

して人間関係を培うというよりは、個人の自由が優先されるようになってき

た。

教育長そういう意味では、絆を結び難くなった。

委員長その他に意見質問等ないか問い、ない旨確認する。

以上で日程に示された案件を全て終了したことを宣する。

その他報告事項等ないか問う。

宮崎補佐(教総) 「本市教育振興に関する大綱(素案)」について、資料に基づき報告させていただく。

「大綱」(素案)については、本日事務局である経営企画課より配布いただいた資料である。ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議が定められており、協議・調整の上、調整がついた事項を大綱に記載した場合には、法第1条の4第8項により、尊重義務がかかるものである。

「大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。

基本的な考え方では、資料に記載されているとおり、平成27年度から第2次総合計画に基づくまちづくりが始まっており、その総合計画の基本構想の理念、将来像及び前期基本計画の分野別計画と四国中央市教育基本方針等との整合性を図り定めたものとなっている。

なお、来月に開催予定の総合教育会議にて策定に向け協議・調整予定である。

委員長 只今の報告に関して、意見・質問等ないか問う。

「大綱」(素案)については、市長の意向を踏まえ経営企画課が取りまと

めたものか。

宮崎補佐(教総) お見込みのとおりである。方向性は、ご承知のとおり第2次総合計画に基

づいている。

生涯学習課長 「大綱」(素案)について意見等を述べることは可能なのか。

宮崎補佐(教総) お見込みのとおりである。「大綱」(素案)に対して教育委員各位からのご 意見をいただき教育委員会内部で取りまとめ、経営企画課と調整を図りたい

と考えているのでよろしくお願いする。

委員長 教育委員各位、教育委員会事務局各位におかれては、「大綱」(素案)に関

する資料をよくご覧になり、ご意見を十分に出していただきたい。

教育長 一つ一つの語句の用い方に関しても、その意味合いを含め慎重に考えなけ

ればならない。

学校教育課長「大綱」と「教育基本方針」との位置づけについては、法的な意味で明ら

かだが、「大綱」策定後の「教育基本方針」を含めた学校等での運用は前も

って十分検討しなければならない。

鈴木委員 「大綱」(素案)には、「教育基本方針」との整合性が謳われているが、乖

離しているような印象も受ける。

教育部長 「大綱」(素案)は、教育委員会の意向を含む第2次総合計画に基づいて

いることも留意いただきたい。

委員長いずれにしても協議・調整は必要なので、教育委員会としての意見の取り

まとめ及び内部調整を事務局にてよろしくお願いする。

その他、意見質問等ないか問い、ない旨確認する。

その他報告事項等ないか問う。

教育総務課長 次回定例会の招集を願う発言。

委員長 次回、教育委員会第10回定例会を平成27年10月28日(水)午前9時30分か

ら、本庁4階第会議室(東)に召集する。

その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。

閉会

委員長 午後3時00分、閉会を宣する。

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。 教育委員会会議録署名人 四国中央市教育委員会 委員 四国中央市教育委員会 委員 会議録作成者 教育総務課 星川 直子